

平成 30 年 5 月 30 日（水）に開催した平成 30 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 静岡文化芸術大学学則の改正について

ア 趣旨

事務局から、平成 31 年度からの文明観光学コース及び匠領域の設置、収容定員の変更に伴い学則を改正する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 専任教員の採用募集について

ア 趣旨

事務局から、平成 29 年度文化政策学部退職者の後任補充として 1 名、平成 30 年度末デザイン学部退職予定の後任補充として 2 名及び匠領域の設置に伴う採用として 1 名の計 4 名の専任教員を採用募集する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、静岡県や県内市町等からの 6 件の受託事業の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 静岡文化芸術大学と静岡銀行との地方創生に係る協定の締結について

事務局から、大学として本協定締結により、地域貢献及び地方創生に関連した取組に対し、静岡銀行は多くのノウハウ、取引先等のネットワークを持ち、業務上可能な範囲での協力が期待できるとの報告があった。

以上